

こんにちは 地域包括 支援センター です

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるように支援を行う総合相談窓口です。

保健や福祉の専門職員が、連携して皆さんの相談に応じます。介護に関する悩みや、認知症・高齢者虐待に関する事など、気軽にご相談ください。

設置場所・利用時間など

中学校区を基に市内を7地区に分け、各地区に1カ所ずつ、計7カ所あります(図参照)。

- 利用時間 月～土曜日の午前9時～午後6時
- 休業日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
- 利用料 無料
- 問い合わせ先 福祉総務課地域支援事業係(市役所1階、窓口160、☎40・7072)

弘前市東部 地域包括支援センター

【担当地区：東中、第五中学区】

▽ところ 福村字早稲田
27の1(福寿園向かい)

▽電話 ☎26・2433

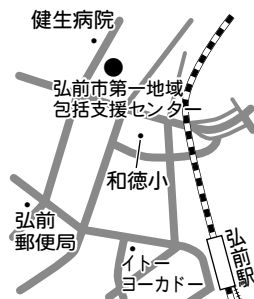


弘前市第一 地域包括支援センター

【担当地区：第一中学区】

▽ところ 野田1丁目1
の27(コープ青森和徳店
隣)

▽電話 ☎31・1203

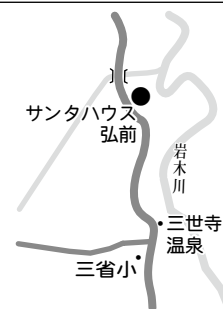


弘前市第二 地域包括支援センター

【担当地区：第二中学区】

▽ところ 大川字中桜川
18の10(サンタハウス
弘前内)

▽電話 ☎95・3702



弘前市第三 地域包括支援センター

【担当地区：第三中、南中(文
京小・松原小学区に限る)】

▽ところ 豊原1丁目1
の2(弘前静光園内)

▽電話 ☎39・2515



弘前市西部 地域包括支援センター

【担当地区：津軽中、常盤野中、
東目屋中学区】

▽ところ 五代字田屋敷
240の1(ピノカーサ岩
木内)

▽電話 ☎82・1516

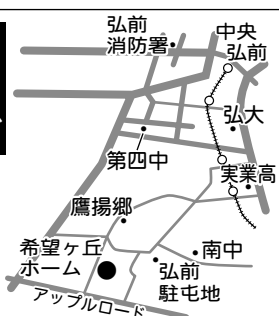


弘前市南部 地域包括支援センター

【担当地区：第四中、石川中、相馬中、
南中(文京小・松原小学区を除く)】

▽ところ 小沢字山崎44
の9(希望ヶ丘ホーム内)

▽電話 ☎87・6779



弘前市北部 地域包括支援センター

【担当地区：裾野中、北辰中、
新和中、船沢中学区】

▽ところ 高杉字山下
298の1

▽電話 ☎95・2100



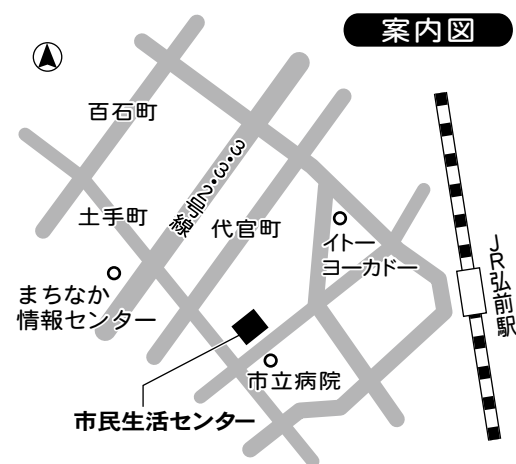
困り事や悩み事… 一人で抱えこまず、



相談を

市民生活センターの 相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こるいろいろな困り事・悩み事や契約トラブルなどに関する相談に、右記の日程で応じています。一人や家族で抱え込まず、まずは相談してみませんか。
■問い合わせ先 市民生活センター（土手町分庁舎内、☎33・5830、34・3179）



各種相談窓口

市民生活センターの相談窓口のほかに、次の日程で各種相談窓口が設置されます。困り事、悩み事があるときは、一人で抱え込まず、早めに相談を。

総合市民相談

専門の相談員が無料で相談に応じます。
▽とき 12月8日（土）、午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
▽ところ 市民生活センター（土手町分庁舎内）
▽内容 法律、税金、金銭貸借（消費者金融）、交通事故、相続・遺言、登記、離婚、家庭内の悩み事など
▽相談員 弁護士、税理士、人権擁護委員、行政相談

市民相談・消費生活相談

▽とき 午前8時半～午後5時（月曜日休館）
▽内容 日常生活の困り事・心配事や契約トラブル・多重債務など消費生活に関する事
▽相談員 市職員

人権相談

▽とき 毎週金曜日、午前10時～午後3時
▽内容 いじめや虐待など人権に関する事
▽相談員 人権擁護委員

行政相談

▽とき 毎週水曜日、午前10時～午後3時
▽内容 国の行政活動に対する要望・意見・苦情に関する事
▽相談員 行政相談委員

委員ほか

▽申し込み方法 弁護士との相談は希望者が多いことから、予約制となります。定員は8人（先着順）で、予約は11月27日から電話で受け付けます。

なお、弁護士との相談以外は、事前の予約は不要です。当日直接会場へ。

▽問い合わせ・申込先 市民生活センター（☎33・5830、34・3179）

特設人権相談所の開設

青森地方法務局弘前支局と弘前人権擁護委員協議会では、12月4日～10日の「第64回人権週間」にちなみ、無料相談所を開設します。なお、事前の予約は不要です。

▽とき 12月1日（土）、午前10時～午後3時

土地家屋調査士相談

▽とき 毎月第1金曜日、午後1時～4時
▽内容 不動産表示登記、土地・建物の調査・測量などに関する事
▽相談員 青森県土地家屋調査士会弘前支部会員

不動産相談

▽とき 毎月第2・3・4木曜日、午後1時～4時
▽内容 不動産取引・賃貸借トラブルなどに関する事
▽相談員 全日本不動産協会弘前支部会員、青森県宅地建物取引業協会弘前支部会員

◎次の相談窓口を利用する場合は、事前に予約が必要です。

交通事故相談

▽予約先 青森県交通事故相談所（☎青森017・734・9235）
▽とき 毎月第1・3木曜日
▽内容 交通事故に関する事
▽相談員 青森県交通事故相談所相談員

法テラス無料法律相談

法テラス青森が実施している無料法律相談の相談会場として、市民生活センターの場所を提供しています。収入や資産が一定の基準以下の人が対象で、事前の予約が必要です。
▽予約先 法テラス青森（☎050・3383・5552）
▽とき 毎週火曜日、午後1時～4時
▽内容 離婚、相続、金銭トラブル、多重債務など
▽相談員 登録弁護士・司法書士

▽ところ 青森地方法務局弘前支局（早稲田3丁目）
▽内容 近隣・家庭・学校・職場の問題、子どもに関する悩み事など
▽相談員 人権擁護委員
▽問い合わせ先 青森地方法務局弘前支局総務課（☎26・1150）

くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森相談センターが行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。
▽とき 12月5日（水）、午前10時～午後4時
▽ところ 市民生活センター（土手町分庁舎内）
▽問い合わせ先 消費者信用生活協同組合青森相談センター（☎青森017・752・6755）

●人権擁護委員…人権問題で困っている人からの相談に応じます。毎週金曜日の午前10時～午後3時は、市民生活センターでも相談を受け付けています。

■阿部 治幸さん

■阿保 香代子さん

■小田桐 ミツエさん

■古川 妙子さん

■齊藤 幸子さん

■白取 幹人さん

■鈴木 弘さん

■對馬 壽幸さん

■鶴谷 郁子さん

■外崎 由紀子さん

■成田 清美さん

■西澤 テツさん

■福士 滋さん

■山内 賢二さん

■吉田 洋子さん

●行政相談委員…国の行政全般に対する苦情・要望を聞き、解決の手助けをします。毎週水曜日の午前10時～午後3時は、市民生活センターでも相談を受け付けています。

■飛鳥 範子さん

■須藤 タキさん

■中澤 省一さん

■野呂 眞正さん

■三上 トキさん

■村谷 邦男さん

人権擁護委員が退任しました

地域住民の人権擁護と人権思想の普及高揚にご尽力された、岩澤つこさん、赤平悦男さんが、9月30日付けで人権擁護委員を退任しました。長い間、ありがとうございました。

暮らしの information

イベント

放送大学青森学習センター 公開講演会

▽とき 11月17日(土)
午後1時半～3時
▽ところ 弘前大学(文京町)コラ
ボ弘大8階八甲田ホール
▽演題 「江戸時代の津軽方言―資
料の探索―」
▽講師 藁科勝之さん(放送大学青
森学習センター所長)
▽定員 80人程度
▽入場料 無料
☎放送大学青森学習センター(☎
38・0500)

食育講習会&調理実習 親子で作ろう！ “デコレーション寿司”

▽とき 11月23日(金・祝)
午前10時～午後0時半
▽ところ 弘前医療福祉大学短期大
学部(小比内3丁目)生活福祉学科
食育福祉専攻
▽内容 ①食育講習会＝午前10時
～10時50分…講師・石岡久美子
さん(専攻長) ②調理実習＝午前
11時～午後0時半…講師・三上統
生さん(日本料理担当)
▽対象 小・中学生とその保護者＝
15組
▽参加料 1人350円
▽持ち物 エプロン、三角きん、手
ふき、筆記用具
※事前の申し込みが必要。
☎弘前医療福祉大学短期大学部生
活福祉学科食育福祉専攻(☎27・
1001、F27・1023)

第2回岩木川環境公共 フォーラム

ふるさと津軽再生活性化プロジェ
クトの一環として開催します。
▽とき 11月23日(金・祝)
午後1時～4時
▽ところ 総合学習センター(末広

4丁目)
▽内容 紙芝居「命てんでんこ」…
田畑ヨシさん(津波防災教育活動
家)／講演…講師・盛谷明弘さん(青
森県河川国道事務所所長)、三村三
千代さん(八戸短期大学客員教授)、
葛西憲之弘前市長／交流懇談会(オ
カリナやギターの音楽が流れる中
「すしこ漬け、青森ひばたんぽ」を
味わいながらのお茶会など)
☎岩木川環境公共ネットワーク協
議会(荒谷さん、☎携帯080・
3146・8331)

第41回消費者との ふれあい市

弘前地区農村青少年連絡協議会
(弘前4Hクラブ)では、「農家のわ
げもの(若者)」が心を込めて生産
した農産物・加工品を販売します。
もちつき大会も行いますので、ぜひ
ご来場ください。
▽とき 11月23日(金・祝)
午前9時～午後2時
▽ところ 弘前合同庁舎(蔵主町)
正面玄関前広場
▽内容 りんご・りんごジュース・
野菜・米などの販売、もちつき大会
(午前10時～と午後1時～の2回)
☎中南地域県民局地域農林水産部農
業普及振興室(☎33・4821)

弘前マルシェ FORET 「りんごトラック市」

「弘前りんご博
覧会2012」の関
連イベントとし
て、弘前マルシェ
FORET(フォー
レ)「りんごトラッ
ク市」を開催しま
す。当日は、りん
ごを積んだトラックが並木通りに連
なり、世界に誇る「津軽のりんご」
を盛大にPR・販売します。
3連休の中日は「りんご色」の街
なかにご家族そろっておいでくださ
い。
▽とき 11月24日(土)
午前10時～午後3時



▽ところ 並木通り(大町駅前地区)
▽主なイベント(予定) キッズチャ
レンジ！巨大アップルパイづくり&
まちなかりんごウォークラリー／
ホットアップルジュース無料試飲会
／ダンスパフォーマンス／アマチュ
アバンドミニライブ／ゆるキャラ大
集合!!ほか
☎弘前マルシェコンソーシアム
(代表・ECOリパブリック白神、
☎31・0508、Hhttp://www.
foret-hirosaki.jp)
※キッズチャレンジ企画について
は、たびすけ合同会社西谷(☎55・
0268、Hhttp://www.tabisuke-
hirosaki.jp)へ。

収穫祭 in 弘前マルシェ第2弾

りんごなどの市内で収穫された弘
前産農産物の消費拡大を図るため開
催します。当日は、弘前マルシェ
FORET(フォーレ)「りんごトラッ
ク市」で買い物した人を対象に、農
産物などが当たる大抽選会を行いま
す。
会場内では、大人や子どもも楽し
める「ゆるキャラ大集合」や「ダン
スパフォーマンス」など、イベント
が多数開催されますので、家族そ
ろっておいでください。
▽とき 11月24日(土)
午前10時～午後3時
▽ところ 並木通り(大町駅前地区)
☎農政課農産係(☎40・7102)

ほかでは知かへられね講演会

岩木文化祭運営委員会では、「孫
が挑んだもう一つの八甲田雪中行
軍」の著者で本市在住の間山元喜さ
さんを講師に招き、講演会を開催しま
す。
▽とき 11月24日(土)
午前11時～正午
▽ところ 岩木文化センター「あそ
べる」(賀田1丁目)
▽演題 八甲田雪中行軍～もう一つ
のキセキ～
▽入場料 無料
☎岩木文化祭運営委員会(中央公民
館岩木館内、☎82・3214)

対象となる人は
早めに申請を

介護保険課から保険料軽減のお知らせ

低所得者の保険料を軽減

市では、保険料を減額できる基準を設けています(軽
減額は下表のとおり)。
軽減には申請が必要ですので、忘れずに申請してく
ださい。
▽対象 ①～⑤の要件すべてに該当する第1号被保険
者(65歳以上の人)
①平成24年度の保険料の所得段階が第1段階(生活
保護受給者以外)または第2・3段階(特例を含む)
②世帯の前年収入の合計額などが、軽減基準額未満
③住民税課税者と生計を共にしていない
④本人などが居住用以外に処分可能な土地・家屋など
を所有していない
⑤本人などが所有する預貯金などの合計額が、その世
帯の軽減基準額の2分の1以下
▽申請に必要なもの 介護保険料決定通知書か納入通
知書／印鑑(スタンプ印不可)／申請者と同一世帯全

軽減後の保険料額

所得段階 世帯の前年 収入額(軽減基準額)	第1段階(生活保護受給者以外) および第2段階の人	第3段階(特例を含む)の人
42万円未満の人	第1・2段階の半額	第1・2段階の半額
42万円以上88万円未満の人	軽減対象外	第1・2段階の額

○保険料額…第1段階および第2段階＝3万6,480円／特例第3段階＝4万6,560円／第3段階＝5万4,720円
※収入額は単身世帯の場合で、世帯員が1人増すごとに44万円を、また、住居が持ち家でない場合は月額3万1,000円を上限とする家賃・間代の合計額を加算。

市民の皆さんから
公募します

国民健康保険運営協議会の委員募集

市では、国民健康保険制度の運用に当たり、広く市
民の意見を反映させるため、市国民健康保険条例に基
づく、国民健康保険運営協議会の委員の一部を公募し
ています。
▽応募資格 次の①～④のすべてに該当する人
①20歳以上の市国民健康保険の被保険者
②世帯に国民健康保険料や市税などの滞納がない人
③市のほかの付属機関などの委員でない人
④国または地方公共団体の議員、または常勤の職員で
ない人
▽募集人員 2人
▽募集期限 11月30日(当日消印有効)
▽委員の任期・会議の開催など 任期は平成26年7
月8日まで。会議は年1～2回程度で、平日の日中に
開催する予定
▽報酬など 会議1回の出席につき、1万600円の
報酬および交通費を支給

員の預貯金通帳／平成23年と24年の年金(老齢、
退職、遺族、障害など)や恩給の振込通知書／家賃の
支払いのある人は、金額の分かる契約書・領収書など
失業などでも保険料を減免
介護保険制度では、震災・風水害・火災などの災害
以外にも、65歳以上の介護保険被保険者がいる世帯
で、主に生計を維持していた人が今年1月以降に会社
の都合や倒産などにより失業したときや、事業や業務
の休廃業により収入が著しく減少したときなどは、介
護保険料の減免を受けられる場合があります。
減免を受けるためには申請が必要ですので、失業な
どを証明できる書類(雇用保険受給者証など)を持参
の上、ご相談ください。
※軽減および減免は申請日以後の保険料が対象となり
ますので、早めに手続きを。
▽問い合わせ・申請先 介護保険課介護保険料係(市
役所1階、窓口107、☎40・7049)

▽応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、
持参、ファクスまたはEメール(添付ファイルの容量
は1メガバイト程度まで)で提出を。
①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・
電話番号
②応募動機・自由意見(400字程度。例…「国保事業
について」「健康づくりについて」「医療制度について」)
※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホーム
ページに掲載しているほか、国保年金課(市役所1階)、
岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、各出張所
でも配布しています。なお、応募用紙は返却しません
ので、あらかじめご了承ください。
▽選考方法 選考委員会で選考し、結果を応募者全員
に通知します。
▽問い合わせ・提出先 国保年金課(〒036・8551、
上白銀町1の1、市役所1階、☎35・1116、ファクス
39・6199、Eメールkokuho@city.hirosaki.lg.jp)

第 54 回弘前地区小・中学校 合同家庭科作品展	会場へ。 ●認知症の人と家族の会青森県支部 ○認知症の人を抱える家族のつどい について…世話人・中畑さん（☎ 44・4959、午後6時過ぎに）／ 男性介護者のつどいについて…世話 人・東谷さん（サンアップルホーム 内、☎ 97・2111）
▽とき 11月23日・24日の午 前10時～午後7時 ▽ところ 中三弘前店（土手町）8 階多目的ホール ▽内容 弘前地区小・中学校の児童 および生徒の技術・家庭科作品約 1,200点を展示 ●西目屋小学校(成田さん、☎ 85・ 2325)	Bar 偕行社 りんごカクテルパーティー 「弘前りんご博覧会」のフィナー レを飾るイベントです。会場は戦前、 主に陸軍第八師団の将校の社交場・ 厚生施設として活用されていた国重 要文化財である旧弘前偕行社。趣の ある会場で、オリジナルりんごカク テルをご堪能ください。 ▽とき 11月25日（日） 午後5時～7時 ▽ところ 旧弘前偕行社（御幸町） ▽入場料 5,000円 ▽チケット販売所 まちなか情報セ ンター、弘前観光コンベンション協
認知症の人を抱える家族のつ どい／男性介護者のつどい	
▽とき 11月25日（日） 午後1時～3時 ▽ところ 弘前市社会福祉センター （宮園2丁目） ▽内容 認知症、介護についての話 し合い ▽参加料 無料 ※事前の申し込みは不要。当日直接	

NHK交響楽団メンバーによる
ドリームコンサート・ドリームゼミナール

NHK交響楽団所属の弦楽器奏者の皆さんによる室内楽の演奏会「ドリームコンサート」と、コンサートの演奏者から直接指導が受けられる「ドリームゼミナール」を開催します。誰でも参加できる弦楽器体験コーナーもありますので、気軽においでください。

【ドリームコンサート】
▽とき 11月30日（金）、午後7時開演（6時半開場）
▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）ホール
▽演奏曲目 ヴォカリーズ（ラフマニノフ作曲）／愛の喜び・愛の悲しみ・美しきロスマリン（クライスラー作曲）／タイスの瞑想曲（マスネ作曲）／ホルン五重奏曲変ホ長調（ホフマイスター作曲）ほか
▽演奏者 ホルン＝日高剛さん／バイオリン＝大林修子さん・村上和邦さん・俣野賢仁さん／ビオラ＝井野邊大輔さん／チェロ＝山内俊輔さ

ん・三戸正秀さん／コントラバス＝本間達朗さん／ピアノ＝工藤里砂子さん（当市在住）
▽入場料（全席自由） ペア＝3,000円／一般＝2,000円／高校生以下＝1,000円
▽チケット販売所 弘前文化センター、日弘楽器、紀伊國屋書店、さくら野百貨店弘前店、トーオー楽器
※無料託児室を用意します。気軽にご利用を。

【ドリームゼミナール】
▽とき 12月1日の午後0時半～5時／12月2日の午前10時～午後3時半
▽ところ 弘前文化センター
▽課題曲 ○初級者コース＝愛のよこび（ハスラー作曲）／パルティータ（プレトリウス作曲）／弦楽のための協奏曲アラ・ルスティカRV.151（ヴィヴァルディ作曲）
○経験者コース＝ブランデンブルグ協奏曲第3番BWV1048（バッハ

会（市立観光館内）ほか ●まちなかりんごだらけ実行委員会（市役所5階、観光物産課内、☎ 35・1128、F 35・3765）	市民公開講演会「放射線による人体への影響～基礎編～」 放射線に関する用語や定義、環境中における放射性物質の動きについて分かりやすく説明するとともに、人体への影響に関する最新の知見を紹介します。また、「内部被ばく」についても触れる予定です。 ▽とき 11月30日（金） 午後6時～7時半 ▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）中会議室 ▽講師 床次眞司さん（弘前大学被ばく医療総合研究所教授） ▽対象 市民＝100人程度 ▽入場料 無料 ※事前の申し込みは不要。 ●弘前大学大学院保健学研究科総務グループ（☎ 39・5506）
---	---



作曲）
※楽譜については弘前文化センターに問い合わせを。楽器は各自で用意してください。
▽受講料（1日） 一般＝1,000円／高校生以下＝500円
▽申込期限 11月23日（金・祝）
▽申込先 弘前文化センター（☎ 33・6571）
※見学は自由ですので、希望者は受付に申し出を。また、無料託児室を用意します（要予約）。
【弦楽器体験コーナー】
▽とき 12月1日（土）
午前10時～11時
▽ところ 弘前文化センター2階大会議室
▽参加料 無料（事前の申し込みは不要）
※子ども用サイズのバイオリンやチェロも用意しています。
●弘前交響楽団事務局（菊地さん、☎携帯 090・2845・9547）

平成24年度
雪処理の手引き

雪について、
どのような
ことで困
りですか？

車道や歩道の雪で困っている

道路の種類によりお問い合わせください。
●国道…国土交通省弘前国道維持出張所（城東中央5丁目、☎ 28・1315）
●県道…中南地域県民局地域整備部道路施設課（蔵主町、☎ 32・0800）
●市道や私道など／道路の種類が分からない場合…道路維持課（茜町2丁目、☎ 32・8555）

高齢や障がいなどで
敷地内の雪処理が困難

市では、高齢者や障がい者など、自力で敷地内の除雪作業をすることが困難で、経済的に余裕がない人からの雪処理の要望に迅速に対応するため、地区により担当窓口を定めています。それぞれの問い合わせ先は次のとおりです。
※車道や歩道の除雪については、上記の道路維持課などへお問い合わせください。また、次見開きページに掲載の「社会福祉協議会の除雪支援事業」もご覧ください。
●弘前地区…福祉総務課（市役所1階、☎ 40・7037）
●岩木地区…岩木総合支所民生課（賀田1丁目、☎ 82・1628）
●相馬地区…相馬総合支所民生課（五所字野沢、☎ 84・2111）

自宅の雪処理に困っている

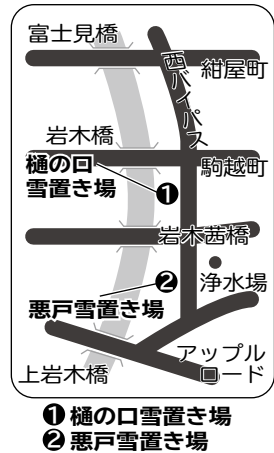
●屋根の雪下ろしをお願いしたい…弘前建築組合に依頼（有料）→組合に加入している業者を紹介
▽受付時間 午前9時～午後3時
▽問い合わせ先 弘前建築組合（駅前2丁目、☎ 33・2995）
●除排雪をお願いしたい…シルバー人材センターに依頼（有料）
▽受付時間 午前8時半～午後5時半
▽問い合わせ先 シルバー人材センター（南袋町、☎ 36・8828）
※屋根の雪下ろしは行っていません。また、シルバー人材センターの会員が少ない地区など、依頼場所によっては対応できない場合があります。
●雪置き場の場所を知りたい…市内4カ所に雪置き場があります（下図参照）。
※屋根の雪下ろし・除排雪については、上記以外にも対応できる業者（建設業者など）があります（有料）。

そのほかの雪に関する問い合わせ先

●消流雪溝・流雪溝について…道路維持課（茜町2丁目、☎ 32・8555）
●雪による近隣トラブルに関する相談…市民生活センター（土手町分庁舎1階、☎ 33・5830）
●空き家の雪について…環境政策課（市役所2階、☎ 40・7035）
●命綱・安全带・ヘルメットの貸し出しについて…市民との協働推進課（市役所2階、☎ 35・1664）

市内には4カ所の雪置き場があります

▽搬入期間 12月下旬～2月末日（予定）
▽利用時間 「樋の口雪置き場」「悪戸雪置き場」は午前9時から午後5時まで、「堀越雪置き場」は午前9時から午後5時半まで、「紙漉沢雪置き場」は午前9時から午後4時まで利用できます。
また、降雪状況に応じ「悪戸雪置き場」は月・水・金曜日の午後6時半から9時まで、「堀越雪置き場」は火・木・土曜日の午後7時から10時まで夜間利用を予定しています。



自然環境を守るためにも、ごみなどの異物を
持ち込まないよう十分気を付けてください。



市や社会福祉協議会などの各種制度や事業**融雪装置設置資金利子補給制度**

取扱金融機関などから貸し付けを受けて、敷地内に融雪装置を新たに設置する場合、その利子の一部または全部を市が負担します。
▽問い合わせ先 企画課（市役所 3 階、☎ 40・7021）

り災証明の発行

雪害により家屋などが損壊した場合、加入している保険の保険金請求などの際に必要な証明書を市が発行します。

▽必要書類 印鑑、損壊個所が分かる写真 2 枚程度（家屋などの全体と損壊個所を写したもの）

▽問い合わせ先

●弘前地区…防災安全課（市役所 3 階、☎ 40・7100）

●岩木地区…岩木総合支所総務課（賀田 1 丁目、☎ 82・1621）

●相馬地区…相馬総合支所総務課（五所字野沢、☎ 84・2111）

屋根の雪下ろしボランティアを募集

弘前市ボランティアセンターでは、右記の「除雪支援事業」の対象世帯で、緊急性や作業の安全性などの状況を考慮し、屋根の雪下ろしが必要・可能と認められた場合、対象者とボランティアとの日程や人数の調整を行い、可能な範囲で対応します。

そこで、屋根の雪下ろしに協力してくれるボラ

ンティアを募集します。個人・団体など、多くの皆さんの申し込みをお待ちしています。

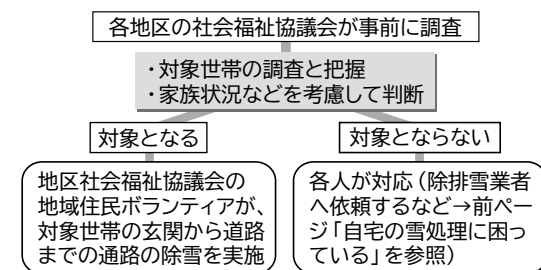
なお、本センターでは、活動中の万が一の事故に備えて、ボランティア活動保険に加入します。

▽募集締め切り 平成 25 年 2 月 28 日

▽問い合わせ先 弘前市ボランティアセンター（宮園 2 丁目、弘前市社会福祉協議会内、☎ 33・2039）

社会福祉協議会の除雪支援事業

弘前市社会福祉協議会では地区社会福祉協議会と連携し、高齢や障がいなどで自ら除雪を行うのが困難な世帯を対象に、地域住民の助け合いによる「除雪支援事業（ボランティア除雪）」を行っています（除雪支援事業の流れは下図を参照）。※対象世帯の玄関から道路までの通路確保の除雪に限ります。



▽問い合わせ先

●弘前地区…弘前市社会福祉協議会（宮園 2 丁目、☎ 33・1161）

●岩木地区…弘前市社会福祉協議会岩木支部（賀田字大浦、☎ 82・2353）

●相馬地区…弘前市社会福祉協議会相馬支部（五所字野沢、☎ 84・3373）

みんなで力を合わせて、冬を快適に過ごしましょう。

市では、市民の皆さんが冬を快適に過ごせるよう毎年除排雪体制を見直し、効果的な除排雪に努めています。しかし、行政だけの取り組みでは、市民の皆さんが満足できる成果を上げることは難しく、皆さんの協力が必要です。

市民・事業者・行政の協働で快適な雪国生活の実現を

少子高齢化や核家族化の進展、さらには個人の生活様式の多様化などにより、家族や地域のつながりが希薄になっている一方で、快適な雪国生活へのニーズが高いことから、雪への取り組みについては今後も強化していく必要があります。しかし、行政だけでの取り組みでは、市民の皆さんが満足できる成果を上げることは難しく、市民および事業者の皆さんの協力が必要不可欠となっています。

自助・互助の精神を持って、行政と市民・事業者が互いにそれぞれの役割を果たし、協力して快適な雪国生活を実現しましょう。

ルールとマナーを守りましょう

除排雪の効率を高め、また、道路交通や除排雪作業の安全を確保するため、次のことを守りましょう。

①路上駐車は、車道除雪の支障となりますのでやめましょう。

②道路除雪後の戸口や歩道の雪は路上に戻さず、道路脇に積み上げておきましょう。

③敷地内の雪は、道路に出さずに各自で片付けましょう。

④屋根雪の道路への落雪は、交通を遮断するだけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、屋根雪の落下防止の措置を講じたり、雪下ろしをするなど、家主は十分注意しましょう。

雪に関する市からのお願い**●道路除雪後の家の前に残される雪について**

朝の除雪は、通勤・通学の混雑する時間帯の前に終わらせるため、短時間で一斉に行いますが、玄関や車庫の前などに寄せられた雪を処理することは、限られた時間と現在の機械の能力からすると、大変困難なものがあります。玄関や車庫の前に寄せられた雪の処理については、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●自宅の屋根雪について

自宅の屋根雪を隣の敷地や道路に落とすことは、他人の迷惑になりますのでやめましょう。屋根雪などの除排雪については「弘前市生活環境をよくする条例」で規定されており、違反した場合は、指導および勧告の対象となる場合があります。

●用水路・排水路への投雪について

用水路・排水路に投雪すると、水があふれる危険性があります。用水路・排水路への投雪はやめましょう。

消流雪溝の利用方法

▽使用方法

①凍った投雪口は、お湯で溶かしてから開ける。

②水の量を確認してから雪を捨て、雪以外のものは投入しないようにする。

③固くて大きなかたまりは、細かく砕いてから捨てる。

④消流雪溝の内側に凍り付いた雪は、必ずかき落とす。

⑤作業終了後は、投雪口をきちんと閉める。

▽注意事項

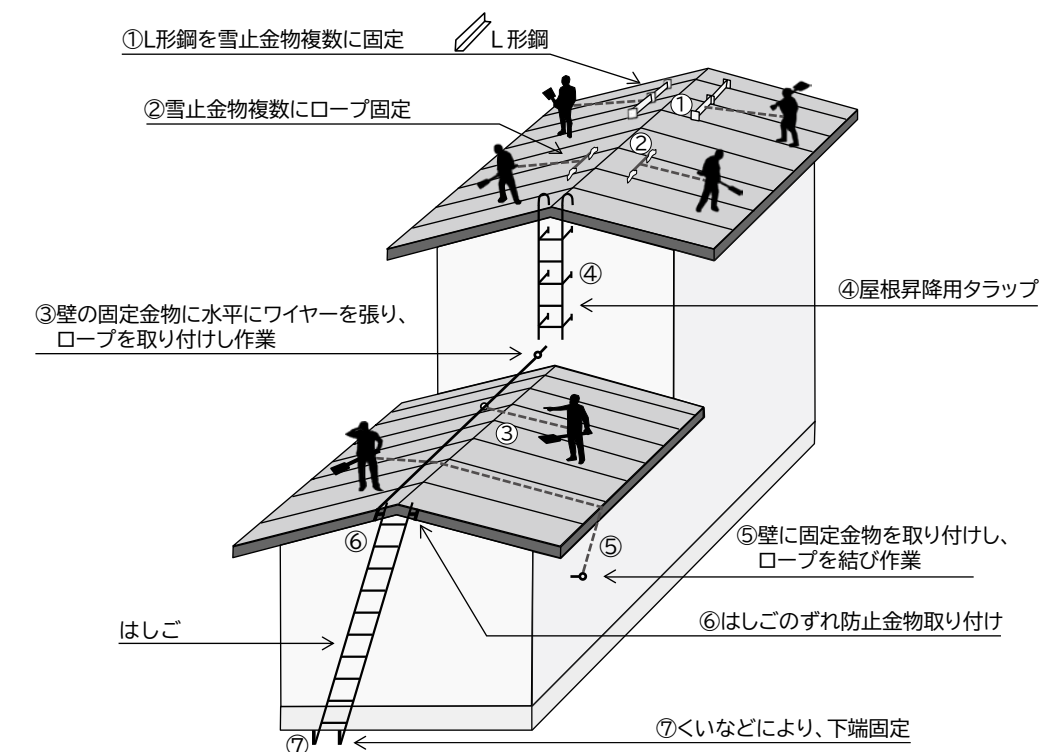
①止水板のあるところに雪を捨てると、雪が詰まり、水があふれて消流雪溝が使えなくなりますので、止水板のあるところには絶対に雪を捨てないようにしましょう。

②歩行者や車両にも気を配り、事故のないように十分注意しましょう。

③投雪口を開けやすくするためにビニールの袋などを挟むと、歩行者が滑って危険ですのでやめましょう。

雪下ろし時の転落事故防止のために

屋根の雪下ろし作業には、はしごや屋根から転落する危険を伴いますので、専門の業者に依頼すると安心です。ここでは作業時の命綱やはしごの固定方法の参考例を紹介いたしますので、雪下ろしをする際にご検討ください。

**注意事項**

①参考例は一般的な例であり、適用できない建物もありますので、専門業者に相談してください。

②屋根や壁への金物取り付け工事には、雨漏り防止や強度などの知識が必要ですので、専門業者に相談してください。

③雪止め金具を利用する場合は、作業する斜面側に取

り付けた雪止めに結ぶ必要があります（一般的に反対側から引っ張るのは、耐力的に弱い）。

④命綱の固定金物だけでなく、昇降用のタラップやはしごのずれ防止金物の取り付けも、安全に作業する上で重要です。

▽問い合わせ先 建築指導課（市役所 5 階、☎ 40・7053）



除雪に関する要望を携帯電話からメールできます
気象・除雪情報を携帯電話へメール配信します

除雪要望
情報提供



▶携帯電話のシステムを利用して除雪に関する要望・情報提供をしたい

除雪情報
メール配信



▶除雪車の出動状況を携帯電話のメールで知らせてほしい



QRコード

登録制

サービスを利用するためには、登録が必要です。

★携帯電話で以下の URL にアクセスするか、QRコードで登録ページにアクセスしてください。
<http://www.ict-hirosaki.jp/regist.html>（弘前市除雪情報メール配信登録画面が表示されます）

気象情報
メール配信



積雪が30cm以上になったらメールが欲しい
積雪が昨日と比較して10cm以上になったらメールが欲しい

市内各所に設置されたセンサーで観測した積雪、気温、雨量が設定した数値になると、自動的にメールを配信します。

気温、雨量での設定も可能



QRコード

登録制

サービスを利用するためには、登録が必要です。

★携帯電話で以下の URL にアクセスするか、QRコードで登録ページにアクセスしてください。
<http://sec.ict-hirosaki.jp/regist.html>（弘前市気象情報メール配信登録画面が表示されます）



パソコン・携帯電話から
弘前市内の気象情報・除雪情報が確認できます

「弘前市 ICT ポータルサイト」からご覧になれます。
パソコン・携帯電話で以下の URL にアクセスしてください。
※なお、利用の際の通信料（パケット代）は利用者の負担となりますので、ご了承ください。

パソコン版

<http://www.ict-hirosaki.jp/portal>



登録の必要なし

携帯電話版

<http://www.ict-hirosaki.jp/portal/mobile>



QRコード

「第66回青森県りんご品評会」
「りんご展示会」

▽とき 12月1日・2日の午前9時～午後4時
▽ところ 弘果弘前中央青果（末広1丁目）第3卸売市場
▽内容 津軽地区の生産者が出品したサンふじや王林などの優秀作品の展示、りんごの木工品展、希少りんご品種の食べ比べ、りんご即売会、80種類のりんご展示ほか
㊟ 青森県りんご協会（☎ 27・6006）／弘果弘前中央青果（☎ 27・5511）

学園都市ひろさき高等教育
機関コンソーシアム
6大学合同公開シンポジウム

『学園都市ひろさき』の可能性と大学の役割」をテーマに開催します。
▽とき 12月1日（土）、午後1時半～（開場は午後1時）
▽ところ 弘前大学医学部コミュニケーションセンター（在府町・弘前大学病院隣）2階大会議室
▽内容 基調講演「プロジェクト型インターンシップによる地域活性化とリーダー人材育成～あべの・天王寺まちづくり構想プロジェクト取組事例の紹介～」…講師・深瀬澄さん（大阪経済法科大学地域総合研究所長補佐・経済学部教授）／パネルディスカッション「地域活性化と大学の役割」…パネリスト・平井太郎さん（弘前大学大学院地域社会研究科准教授）、西東克介さん（弘前学院大学社会福祉学部准教授）、今村麻里子さん（東北女子大学家政学部家政学科講師）、藁科勝之さん（放送大学青森学習センター所長）、真野由紀子さん（東北女子短期大学生生活科教授）、齋藤三千政さん（弘前医療福祉大学保健学部准教授）
▽参加料 無料
㊟ 電話またはファクスかEメール（住所・氏名・年齢・電話番号を記入）で、11月22日までにコンソーシアム事務局（☎ 39・3910、㊟ 39・3919、㊟ conso@cc.hirosaki-u.ac.jp）へ。
※ホームページ（<http://www.consortium-hirosaki.jp/index.html>）からも申し込みできます。

html）からも申し込みできます。

第9回青森県民武道演武
フェスティバル

▽とき 12月2日（日）午後1時～6時
▽ところ 青森県武道館（豊田2丁目）主競技場
▽演武種目 相撲、柔道、弓道、剣道、居合道、杖道（じょうどう）、空手道、なぎなた、銃剣道、剣道（たいどう）、少林寺拳法、合気道、神道無念流、ト傳（ぼくでん）流、小野派一刀流、功夫扇（こうふうせん）、武術太極拳、當田（とだ）流（剣術・棒術）
▽入場料 無料
㊟ 青森県武道館（☎ 26・2200、㊟ <http://www.aomorikenbudo-ukan.com/>）

ふれあい高齢者新卓球
（ラージボール）親善大会

▽とき 12月8日（土）午前9時～午後5時
▽ところ 河西体育センター（石渡1丁目）
▽内容 団体戦（抽選で6人1組のチームを編成）／個人戦（フリー抽選による男女別ダブルス）
※詳しくはお問い合わせください。
▽対象 市内在住の60歳以上の人
▽参加料 1人500円（申込時に持参を。なお、昼食は用意します）
㊟ 11月22日までに、弘前ラージボール卓球協会（笠川さん…☎ 34・3153、木村さん…☎ 33・2407）へ。

おたっしや健幸塾

いつまでも元気で生き生きとした生活を送れるよう、高齢者に適した運動をします。どの会場に何回でも参加できますので、ぜひ参加を。
▽12月の日程および開催場所
○4日…岩木保健福祉センター（賀田字大浦）
○7日…弘前市保健センター（野田2丁目）
○14日…藤代公民館（八代町）
○21日…弘前市農村環境改善センター（大森字勝山）
▽時間 午前10時～正午（受付は午前9時45分～）

▽内容 健康運動指導士による講話と実技「転ばぬ先の健幸体操」／保健師によるミニ講話「認知症を予防しよう」
▽対象 65歳以上の市民
▽参加料 無料
▽持ち物 運動のできる服装、汗ふきタオル、水分補給のための飲み物
㊟ 健康推進課健康支援第一係（弘前市保健センター内、☎ 37・3750）

教育フォーラム「地域と
ともにある学校の実現」

教育委員会では、「夢実現ひろさき教育創生事業」により、市内16中学校区ごとに、すべての小・中学校が家庭や地域と一体となって取り組む交流・連携教育を支援しています。この一環として、教職員や保護者、地域住民が参加するフォーラムを開催し、三者が連携した教育の在り方について考えます。
▽とき 12月9日（日）午後2時～4時半
▽ところ 総合学習センター（末広4丁目）多目的ホール
▽内容 パネルディスカッション…コーディネーター・高橋興さん（青森中央学院大学教授）、パネリスト・佐藤晴雄さん（日本大学文理学部教授）ほか／行政説明…説明者・奈良哲さん（文部科学省初等中等教育局参事官）
▽定員 300人（先着順）
▽参加料 無料
㊟ 11月30日までに、指導課（岩木庁舎内、☎ 82・1644、㊟ 82・5899）へ。

二十歳の祭典

▽とき 平成25年1月13日（日）午前11時～
▽ところ 市民会館（下白銀町）
▽内容 成人式、実行委員会による成人祭
▽対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人
※市内に住所のある対象者には、12月中旬に案内はがきを郵送します。なお、教育委員会ホームページに昨年の模様を掲載しています。
㊟ 生涯学習課（岩木庁舎内、☎ 82・1641）

8 HIROSAKI 2012.11.15 | 9

清水森ナンバを栽培してみませんか

約 400 年前から津軽地域に伝わるとうがらし「清水森ナンバ」の産地復活とブランド化を目指して活動している在来津軽清水森ナンバブランド確立研究会では、このたび栽培者を募集します。

清水森ナンバは、マイルドな辛みと風味があり、そのままで販売されるほか、一味・しょうゆ漬け・しょうゆ煮などの加工品としても人気があり、需要が高まっています。

初年度はお試し期間としての栽培となりますが、次年度からは本格的に栽培してもらいます。

貴重な地域固有種である清水森ナンバを、研究員の一員となって栽培してみませんか。

📍在来津軽清水森ナンバブランド確立研究会事務局（青森県特産品センター内、中村さん、☎ 39・1811 か携帯 090・3120・7139）

若年者の早期離職にお悩みの事業主へ～アドバイザーの訪問企業を募集～

県では、若年者の早期離職防止を図るため、職場定着促進支援アドバイザー（社会保険労務士）が企業を個別に訪問して若年者の職場定着の取り組みを支援する「若年者定着・正規雇用化促進支援事業」を実施しています。アドバイザーの訪問を希望する企業は早めに申し込みを。

▽訪問期間 平成 25 年 3 月まで

▽事業内容 事業主や人事・労務管理担当者を対象とした社内セミナーの実施／若年者の職場定着に関する相談業務

▽対象企業 若年者を雇用している企業

※高校卒業後 3 年以内（平成 22 年 3 月卒業～平成 24 年 3 月卒業）の若年者がいる企業を優先。

▽募集企業数 弘前地区 15 社（先着順）

📄申込書に必要事項を記入し、平成 25 年 2 月 28 日までに、ファクスか E メールで、青森県労政・能力開発課雇用企画調整グループ（☎青森 017・734・9401、📠 017・734・8117、📧roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp）へ。

※申込書はホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/teichaku.html）からダウンロードできます。

平成 26 年 1 月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が 300 万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存については、平成 26 年 1 月から、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税の申告の必要がない人を含む）も必要となります。詳細は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。

📍弘前税務署（☎ 32・0331）

※自動音声の案内に従って番号の 2 を押してください。

健康相談

「生活習慣病の予防について」「禁煙したい」「健診結果を詳しく知りたい」「健診受診後の生活について」など、健康や栄養について保健師や

栄養士が無料で相談に応じています。

相談は予約が必要ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。

▽12 月の相談日 4 日・18 日の午前 9 時～午後 3 時半

▽ところ 弘前市保健センター（野田 2 丁目）

▽予約受付時間 午前 8 時半～午後 5 時（土・日曜日、祝日を除く）

📍健康推進課（弘前市保健センター内、☎ 37・3750）

マタニティ歯科健診・パパママ教室

▽とき 12 月 2 日（日）、午後 0 時 40 分～3 時（受付は正午～午後 0 時半）

▽ところ 弘前市保健センター（野田 2 丁目）

▽内容 歯科検診／ブラッシング指導／パパママ教室（小児科医師による講話、ママの食生活展示、パパとママの育児体験、赤ちゃんのお風呂実演、パパの妊婦体験など）

▽対象 開催日現在妊娠 12 週～27 週（4 カ月～7 カ月）の人とその家族

※パパママ教室のみ参加の場合は、妊娠 12 週～31 週（4 カ月～8 カ月）の人とその家族

▽参加料 無料

※事前の申し込みが必要。

▽持ち物 母子健康手帳

📍弘前市保健センター（☎ 37・3750）

健康運動散策マップのモニター募集

1 コース当たり 2～3 km（所要時間・1～2 時間程度）の市内散策モデ

ル 3 コースを、マップのルートに沿って歩き、アンケートに答えてくれるモニターを募集します。

▽コース 弘前城周辺、洋館めぐり、禅林街方面

▽対象 市内在住で 1～2 時間ウオーキングができる人

※原則 3 コースすべてを歩くことができる人を対象としますが、1 コースのみの参加も受け付けます。

▽定員 20 人（先着順）

▽参加料 無料

📍11 月 15 日～30 日に、弘前大学大学院保健学研究科（横田さん、☎ 39・5994、📧y-hiromi@cc.hirosaki-u.ac.jp）へ。

ペットは責任を持って管理しましょう

最近、ペットの管理に対する苦情や相談が多く寄せられています。

ペットを飼育している人は、次のことを守り、適正に管理するようお願いします。

○フンは必ず持ち帰る

○他人の庭や建物を汚さない

○庭木や鉢植え、車などを傷付けさせない

○放し飼いは絶対にしない

○無駄吠えをさせない

○においが発生しないよう飼育場所を清潔にする

○カラスが来ないように食べ残しのエサは片付ける

📍環境政策課環境保全係（☎ 40・7035）

自衛官募集

【高等工科学校生徒】

▽資格 15 歳以上 17 歳未満の男子（平成 25 年 4 月 1 日現在）

▽受付期間 推薦＝11 月 1 日～12 月 7 日／一般＝11 月 1 日～平成 25 年 1 月 7 日

▽試験日 推薦＝平成 25 年 1 月 12 日～14 日の指定する日／一般＝1 月 19 日

▽試験場所 推薦＝陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市御幸浜）／一般＝千年交流センター（原ヶ平 5 丁目）

▽処遇など 身分は特別職国家公務員（生徒）で、手当の支給を受けながら高等学校教育などを受け、将来は、防衛大学校への進学や、陸上自衛隊の中核要員として勤務します。

📍自衛隊弘前地域事務所（城東中央 3 丁目、☎ 27・3871、📧aomori.pco.hirosaki@rct.gsdf.mod.go.jp）

城東地区地下横断歩道名称募集

国土交通省青森河川国道事務所では、現在国道 7 号「城東団地入口交差点」に建設中で平成 25 年 3 月に完成を予定している地下横断歩道の名称を募集しています。

▽応募期限 11 月 30 日（金）必着

▽応募方法 はがきに名称案・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、青森河川国道事務所交通対策課（〒030・0822、青森市中央 3 丁目 20 の 38）へ。

※ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/）からも申し込みできます。

▽公表 採用者に通知するほか、ホームページなどで公表します。

▽その他 名称採用者には粗品を進呈（多数の場合は抽選で 5 人まで）

📍青森河川国道事務所交通対策課（☎青森 017・734・4575）

🏠 休日在宅当番

▽診療時間 外科・内科…午前 9 時～正午／耳鼻咽喉科・眼科、歯科…午前 10 時～午後 4 時

外 科

12/2	弘前温泉養生医院（真土）	☎ 82・3377
9	吉田クリニック（百石町）	☎ 37・6300
16	山内整形外科（城東 4）	☎ 26・3336
23	菊池医院（富田町）	☎ 39・1234
24	倉田医院（元寺町）	☎ 37・3411
30	吉田クリニック（百石町）	☎ 37・6300

内 科

12/2	関医院中津軽診療所（賀田 1）	☎ 82・3006
9	五日市内科医院（植田町）	☎ 35・4666
16	千葉胃腸科内科医院（石渡 3）	☎ 36・7788
23	弘前温泉養生医院（真土）	☎ 82・3377
30	さがらクリニック（桔梗野 1）	☎ 37・2070

耳鼻咽喉科・眼科

12/2	成田眼科クリニック（森町）	☎ 35・5155
16	坂本耳鼻咽喉科内科医院（南瓦ヶ町）	☎ 33・6373
30	あらいこどもクリニック／眼科クリニック（城東中央 4）	☎ 27・2233
31	さとう耳鼻咽喉科医院（田園 4） 代官町クリニック吉田眼科（代官町）	☎ 27・8733 ☎ 38・4141

歯 科

12/2	赤石歯科医院（上瓦ヶ町）	☎ 33・4181
9	柴田歯科医院（賀田 1）	☎ 82・5322
16	城東歯科クリニック（城東中央 2）	☎ 27・1922
23	桔梗野歯科（桔梗野 2）	☎ 35・8177
24	楠美歯科クリニック（中野 2）	☎ 34・1182
30	成田歯科クリニック（八幡町 2）	☎ 34・2977
31	めぐみ歯科医院（城東 2） 山崎歯科クリニック（宮川 2）	☎ 28・3202 ☎ 36・8811

◎休日の救急病院などについては、消防本部の救急病院案内専用電話（☎ 32・3999）へお問い合わせください。

市のテレビ番組 えがお弘前“ビタミン Hi（ハイ）”

仕事おこしで弘前を元気に
～民間の新規事業プランを応援～

○放送日 11 月 24 日（土）、午前 9 時 45 分～10 時

○放送局 青森放送（RAB）

弘前りんご博覧会
～りんご色に染まった弘前の街～

○放送日 12 月 1 日（土）、午前 10 時 15 分～10 時半

○放送局 青森テレビ（ATV）

人の動き Population

	前月比
・人口	181,283 人（+34）
・男	82,983 人（+36）
・女	98,300 人（－2）
・世帯数	71,775 世帯（+99）
平成 24 年 10 月 1 日現在（推計）	

皆さんからの意見や提案を募集します

弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）に係るパブリックコメントを実施

弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの変更案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見などを募集するパブリックコメントを実施します。

▽募集期間 11月15日～30日（必着）

▽変更案の閲覧方法

○市のホームページ

○次の場所で閲覧（土・日曜日、祝日を除く、午前8時半～午後5時）

企画課（市役所3階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（土手町分庁舎内）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所

▽対象 市内に住所を有する人、市内に事務所などを有する人または団体、市内に勤務する人、市内の学校に在学する人など

▽提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別、件名を記入し、次のいず

れかの方法で提出を。

①郵送…〒036・8551、上白銀町1の1、企画課あて

②企画課へ直接持参

③ファクス…35・7956

④「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※今回は変更部分のみの意見などを募集します。そのほかの部分については受け付けませんので、ご注意ください。また、電話などの口頭では受け付けません。

▽意見の公表など 寄せられた意見などは、共生ビジョン変更の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

▽問い合わせ先 企画課（☎40・7021）

皆さんにより親しまれる施設を目指して

市民会館フリースペース・ウィーク事業

平成26年に開館50周年を迎える市民会館（下白銀町）は、まもなく大規模な化粧直しを実施します。

市民の皆さんが同館をより身近な施設として感じ、芸術文化の新たな可能性を探るため、次のとおり改修工事直前の期間を無料開放します。

【無料開放の事業】

▽とき 平成25年1月6日～10日

▽内容 市民会館大ホールの利用可能な時間帯を2つに分けて（正午～午後4時と午後5時～9時）、市内の団体・グループの発表会などに開放

▽開放条件 入場料を徴収しない／音響反射板がセットされた状態での開放

※詳細については、同館で配布、または同館ホームページ（<http://www.hi-it.jp/~shiminkai/>）に掲載している開催要項をご覧ください。

【市民会館主催の市民を招待する事業】

▽とき 平成25年1月11日（金）

午後3時半～7時半

▽内容 弘前市民会館「50歳プレお誕生会」

○建築自由見学会（午後3時半～5時15分）＝普段立ち入ることができない舞台下の奈落など、館内のすべてを、建築の専門家によるガイド付きで紹介

○音響反射板設置見学会（午後5時半～6時15分）＝音響反射板の設置過程を見学

○ミニコンサート（午後6時半～7時半）＝ケーナとアコーディオンによるアコースティックな音で同館の素晴らしい音の響きを体感

○その他（午後3時～7時半）＝同館内部の探検、同館の歴史・建築の解説、ケーナ・アコーディオン奏者によるホール、ホワイエ、管理棟ロビーにおける響きの実体験

※ミニコンサートなどのみの鑑賞もできます。

▽問い合わせ先

市民会館（☎32・3374）

